

# 岬だより

MAY 2007

5

NO. 381

平成19年（2007年）5月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



## 特集のページ

### 平成19年度 当初予算の公表（2・3P）

表紙の写真：「ワカメって何色？」

みなさんとはれたてのワカメの色をご存知ですか？「緑色？」いいえ、茶緑色をしています。お湯にくぐらすと、あっという間に緑色に変身するのです。

この日、地域の方々の協力でワカメがり体験をさせていただいた多奈川小学校2年生たちは、初めて手にするワカメに大感激！地元特産品の旬を味わった一日でした。

今月の主なページ

特集 平成19年度 当初予算の公表	2・3
文化スポーツ情報	4・5
図書だより・消防ダイヤル	6
議会だより	7
まちのできごと	8・9
健康スケジュール	10
お知らせ	11～15
piazza5とくとか情報	16

# 平成19年度 当初予算は **総額 149億8541万円** です **一般会計 63億9000万円**

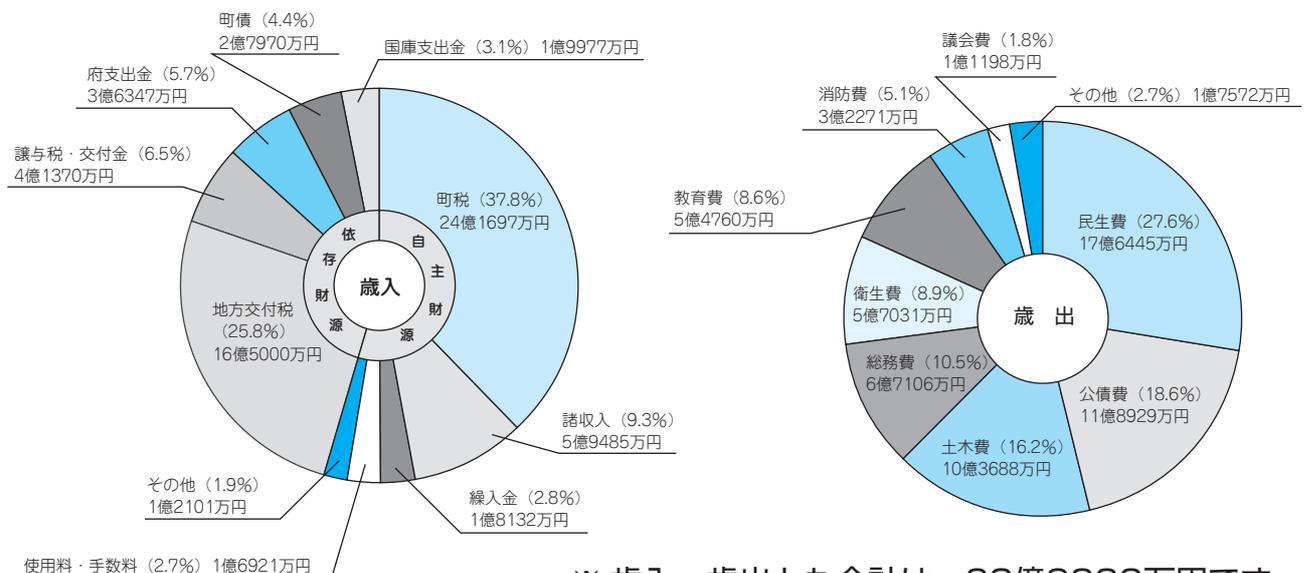
平成19年度の当初予算が決まりました。町全体の予算総額は149億8541万円で、対前年度8.2%の減額です。また、町行政の根幹をなす基本的会計である一般会計は63億9000万円で、対前年度18.6%の減額となりました。

## ● 各会計の予算額

(単位：千円、%)

会計区分	平成19年度 当初予算額	平成18年度 当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	6,390,000	7,847,000	△1,457,000	△18.6	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	11,925	13,581	△1,656	△12.2
	国民健康保険	2,716,338	2,459,191	257,147	10.5
	老人保健	2,292,466	2,308,923	△16,457	△0.7
	下水道事業	728,822	795,983	△67,161	△8.4
	漁業集落排水事業	283,041	201,804	81,237	40.3
	介護保険(保険事業勘定)	1,558,728	1,550,293	8,435	0.5
	介護保険(介護サービス事業勘定)	14,765	16,224	△1,459	△9.0
	淡輪財産区	9,138	9,967	△829	△8.3
	深日財産区	47,223	29,825	17,398	58.3
	多奈川財産区	12,186	21,476	△9,290	△43.3
	谷川財産区	1,541	1,541	0	0.0
	小計	7,676,173	7,408,808	267,365	3.6
企業会計	住宅用地造成事業	91,131	89,018	2,113	2.4
	水道事業	828,106	978,535	△150,429	△15.4
	小計	919,237	1,067,553	△148,316	△13.9
合計	14,985,410	16,323,361	△1,337,951	△8.2	

## ● 一般会計の概要 (一般会計当初予算の歳入および歳出の内訳)



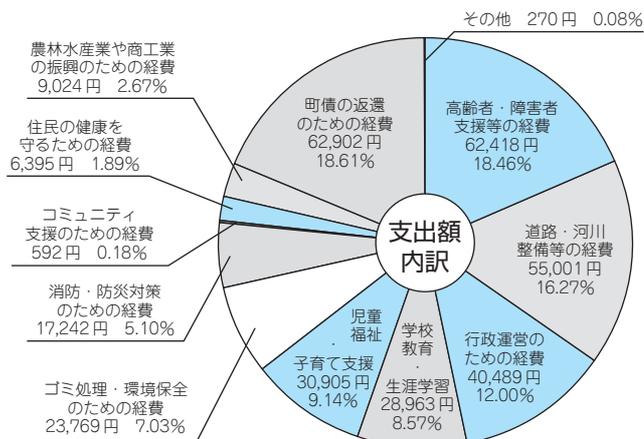
※ 歳入・歳出とも合計は、63億9000万円です。

▼公債費とは、普通建設事業（健康ふれあいセンターや岬中学校の建築など）を行うにあたって、一度に多額の経費を必要とするため、通常、その経費の一部を借入金で賄います。この借入金に対する元利償還をするための歳出を公債費と言います。

平成19年度当初予算においては、歳入の町税24億1697万円に対し、公債費は、11億8929万円で、これに下水道会計における地方債借入金に対する一般会計からの繰出金2億9877万円を加えた14億8806万円は、町税収入の約61.6%に相当し、この元金の償還が町財政を圧迫している要因となっています。

## ● 住民1人あたりの支出額

みなさんにご負担いただいています町税や使用料のほか国・府からの補助金等の歳入を、住民のみなさん、お1人あたりの支出額に換算しますと33万7970円となります。



## ● 施策体系別主要事業一覧（\*は新規施策、数値は予算額）

### 自然のもとで、元気に安心して暮らせるまち [単位：万円]

がん、肝臓疾患対策等のための各種検診の実施	1,805
各種医療助成事業（乳幼児・老人・障害者・ひとり親）	1,550
高齢者・身体障害者住宅改修事業補助金	450
生活支援ハウス運営事業	1,320
障害福祉サービスの実施	14,859
放課後児童健全育成事業	2,161
子育て支援事業（支援センター事業含む）	450
児童措置事業	11,174
*地域福祉計画策定事業	220
*障害者自立支援制度円滑導入経費	200
*後期高齢者医療広域連合事業	585

### 自然にふれあい、心豊かに暮らせるまち [単位：万円]

スクールカウンセラー設置事業	113
総合生活相談事業	175
進路支援事業	189
子どもの安全対策事業	492
外国青年招致事業	1,004
小学校耐震改修事業	3,530
*幼稚園3歳児保育の実施	335

### 自然を生かして、いきいき魅力満載のまち [単位：万円]

漁港改修事業	2,910
地域活性化イベント開催補助金	40
地域就労支援事業	405
有害鳥獣対策事業	650
海釣り公園整備事業	5,979

### 自然を守り、安全で快適に暮らせるまち [単位：万円]

自然海浜保全事業の実施	161
分別収集事業	14,913
土砂災害情報システム整備事業（大阪府受託事業）	673
不法投棄対策事業	46

### 自然と共生し、便利に暮らせるまち [単位：万円]

下水道事業の推進	27,798
路線バス対策補助金	4,200
公営住宅改修事業	730
土砂採取跡地整備事業（大阪府受託事業）	46,000
*特定交通安全施設等整備事業（大阪府受託事業）	2,500
*集会所整備事業	230

※お問い合わせは、行財政改革課まで。 ☎492-2780

町長コラム

## 四季彩々

里山のあちらこちらで、紫色の藤が見られるようになりました。公園の藤棚も見事な房をつけています。

不思議なもので、つい半月前まではただの枯れ枝にしか見えなかったのに、花芽が膨らんできたかと思っっているうちに、見事な花をつけてしまうのですから。まるでマジックを見ているような気分になります。

日本原産で里山に自生する「ヤマフジ」はその蔓を左巻きで木にからめていき、藤棚などに仕立てられる「ノダフジ」は右巻きになると非常に面白い性質があります。

藤はその花つきが美しく、古来より多くの絵画の画題になっていますし、藤をモチーフにした家紋の種類も多く、現在確認されているもので883種だとも言われています。大津絵の藤娘も有名ですね。

藤の花を眺めながら、短期間に一気に花開くエネルギーをいつ、どのようにして蓄えているのか、と考えていました。華やいだ時期を過ぎて、夏の日差しを葉に受けながら、植物たちは一生懸命次の世代の準備をしているのでしょうか。

なんだか、どこかの町の財政状況を想像してしまふのは、私だけでしょか。



# 文化スポーツ情報

## イベント

### 淡輪公民館特別講座

### パステル画体験講座 パートⅡ

パートⅠでは、概要体験を中心とした講座でしたが、今回は初心者の方にも分かりやすい、パステル画の基礎講座を実施します。

#### ▼とき

5月25日(金)～10月26日(金)までの第2・4金曜日の全11回  
いずれも午前9時30分～正午

#### ▼ところ

淡輪公民館

#### ▼講師

飯干和美

#### ▼定員

10名(先着順)

#### ▼参加費

無料

#### ▼持ち物

1回目～5回目までは特になし。6回目からは講座の中で説明します。

#### ▼申込期間

5月10日(木)より定員に達するまで。

#### ▼申込方法

淡輪公民館窓口または電話でお申し込みください。

#### ▼問合せ

淡輪公民館

☎494-0300  
(火曜日は休館)

### 公民館登録クラブ「童謡をうたう集い」

### 童謡を“うたおう”のつどい



◎とき 5月19日(土) 午前9時30分～11時

◎ところ 淡輪公民館

◎曲名 花嫁人形・瀬戸の花嫁 ほか

※自由参加です。懐かしい歌と一緒に歌いませぬが。(参加費無料、クラブ入会希望者は要会費)

誰でも楽しくできるメニューを用意します。

※当日は、模擬店を出店する予定です。ご利用ください。

▼主催 岬町総合型地域スポーツクラブ(みさきタコクラブ)

▼共催 岬町教育委員会・岬町体育指導員協議会・岬町体育協会・岬町スポーツ少年団・岬町子ども会育成連絡協議会

▼後援 泉南地区5市3町教育委員会

### みさき野鳥の会

### 第75回 探鳥会

### 夏鳥を求めて!

#### ▼とき

5月27日(日)

#### ▼集合場所

南海『孝子』駅前

#### ▼集合時間

午前9時30分

#### ▼講師

日本野鳥の会大阪支部 研究部 中村進先生

#### ▼持ち物

弁当・水筒・帽子・手袋・筆記用具・雨具・双眼鏡(お持ちの方)

#### ▼参加費

会員 100円  
一般 200円

#### ▼備考

(損害保険料含む)  
小雨決行。雨天の場合は孝子小学校で室内例会を行います。

○当日、会員の受付もします。

年会費 本会員 1000円  
家族会員 1500円

準会員 500円

#### ▼問合せ

中谷宅 ☎492-1662  
土井宅 ☎492-2225

▼主催 みさき野鳥の会  
▼後援 岬町文化協会

### 岬町歌謡愛好会

### 歌謡発表会

今年最初の発表会です。飛び入り参加も受け付けします。みなさまお誘い合せの上、お越しください。

#### ▼とき

5月20日(日) 午後1時

#### ▼ところ

深日会館

#### ▼問合せ

多賀井まで ☎494-0370

▼主催 岬町歌謡愛好会  
▼後援 岬町文化協会

### 岬町まちづくり住民会議

### 野の花と出会う会

今回は、淡輪小学校の学校林から鳴滝峠、札立山経由で孝子までのコースです。

#### ▼とき

5月19日(土)

#### ▼集合場所

午前9時10分

ミニループバス

- 「みさき公園バス停」前
- ▼参加費 300円（保険代ほか）
- ▼持ち物 弁当・水筒・帽子・軍手（山歩きでの服装で）
- ※雨天中止
- ▼問合せ 岬町まちづくり住民会議 岡まで ☎492-5114

## 毎月8日は「こども安全デー」

町内のこどもを犯罪から守るため  
登下校時に通学路周辺や身近なところで  
こどもたちを見守ってください。  
みなさまのご協力をお願いします。  
岬町教育委員会

## 岬町文化協会

### 京都嵐山「時雨殿」 見学ツアー開催！

- 百人一首に因む文化事業として、藤原定家縁の小倉山麓「時雨殿」（体験型ミュージアム）を訪れる企画です。
- ▼とき 6月10日（日）
- ▼定員 35名
- ▼参加費 4800円（バス代・入館料・昼食・資料代を含む）

## カルチャー

### 岬町文化協会

### 人材銀行による講座

- ▼申込受付 5月15日（火）、午前10時に受付を開始し、定員に達し次第締め切ります。
- ※参加者に詳細を通知します。
- ▼申込先 岬町文化協会 竹中まで ☎492-0569

### ●和紙ちぎり絵

5月18日（金）、午前9時30分～正午、淡輪公民館で。

【連絡先】 尾和まで

☎492-1305

### ●みさき写真同好会

5月19日（土）、午後7時～9時、淡輪公民館で。

### ●マンドリン・ギタークラブ

5月12日（土）、26日（土）、午後1時～5時、淡輪公民館で。

5月10日（木）、17日（木）、24日（木）、31日（木）、午後1時～4時30分、孝子小学校講堂で。

### ●コールアゼリア

5月10日（木）、17日（木）、24日（木）、午後1時～4時30分、淡輪公民館で。

### ●岬自然散策会

熊野古道（小広王子～発心門王子）を歩きませんか。今回の散策は峠越えの3か所がやや険しい程度で歩行距離は約11km、歩行時間は4時間半程度です。

▼とき 5月26日（土）

▼集合時間 午前6時50分

▼集合場所

みさき公園駐車場付近

▼持ち物 弁当・水筒・雨具

▼参加費 会員 4500円 一般 5000円

▼申込締切 5月18日（金）

▼申込先 瀬戸まで

☎494-3050・494-3108

※小雨決行。6月は、近江八景（堅田浮身堂、日吉神社他）を

散策します。

### 平成19年度 淡輪公民館 登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話（中級）

・文化筆・書道・フォークダンス・茶道・卓球・ストレッチ

・太極拳・ツールペイント・キッズジャズヒップホップダンス

・源氏物語を読む会・ボタニカルアート・シャンソン・絵手紙

・ピアノレッスン・生花・料理

・民謡・日本舞踊・リフォーム

・童謡・煎茶・クラシックギター・絵画・カラオケ・俳句

※クラブ活動に参加ご希望の方は、公民館までお問い合わせください。ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館 ☎494-0300

▼登録方法 随時受付

▼登録先 生涯学習課 ☎492-2715

### 学校安全ボランティアを募集しています！

子どもの健全育成や安全確保に熱意があり、次の活動が少しでも可能な町民の方なら、どなたでも登録していただけます。



① 通学路や危険な場所に立

っていた「あいさつ」

や「声かけ」などの見守

り活動

② 校区の巡回活動及び小学

校内の巡回活動（学校長

の要請時）

③ 不審者情報があったとき

の見守り活動

▼登録方法 随時受付

▼登録先 生涯学習課 ☎492-2715

### 「わくわく！いんくう」放送番組！

「このまちで生きる」

水島諭子 今の自分を見つめ、悩み、そして…

5/1～5/31放送

- ① 11:00～11:20
- ② 16:00～16:20
- ③ 24:00～24:20

※行政番組に関するお問い合わせは、秘書課 ☎492-2769まで。

※ケーブルテレビに関するお問い合わせは、J:com関西りんくう局 ☎0120-089-344まで。

### 第8回 ふれあい歌謡フェスティバル

- ▼とき 5月20日（日） 午前11時30分開場／正午開演
- ▼ところ 阪南市立サラダホール（大ホール）
- ▼入場料 無料（出場者：70組、司会：福田典子）
- ▼主催 ふれあい歌謡フェスティバル実行委員会
- ▼後援 多奈川地域協議会・淡輪地域協議会
- ▼問合せ 実行委員会事務局 ☎494-1508



## 本の紹介

### ☆ちよい太でだいじょうぶ

著者 鎌田 實  
集英社

今ならまだ間に合う健康で長生きは、難しくない。「がんばらない」のドクター鎌田がどうしても書きたかった最強健康本。ここまでわかった老化の止めかた。生活習慣病のデパートになるか、元気で幸せなスーパー老人になるか、ほんの少しの差です。メタボリックシンドロームにならないための緊急メッセージ。

### ☆世にも不孝なできごと

1/11

著者 レモニー・スニケット  
訳者 宇佐川晶子  
草思社

ハッピーエンドの物語がお好みの方や、ドキドキはらはらが苦手な方も。不運と不幸、てんこもり！あまりの可哀想さに世界中で怖いのが好きな子ども達に人気沸騰のベストセラー、つ

いに日本上陸！

### ☆子ども版 声に出して

読みたい日本語1〜12

編著 齋藤 孝  
草思社

覚えやすく、どこでも使いたくなってしまう深みのある言葉、それが名言。名言は、記憶していろんな機会に思い出すからこそ価値がある。子ども達にこの本の名言を書かせて欲しい。色紙に書いた言葉は簡単には忘れない。

※貸し出し券の更新をしております。初めての方もお気軽にお越しください。探している本が見つかるかも…。

## 5月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	③	④	⑤
6	7	⑧	9	10	11	12
13	14	⑬	16	17	18	19
20	21	⑳	23	24	25	26
27	28	㉑	30	31		

○は淡輪、公民館図書室休み  
色字はアップル館休み



### 消火栓や防火水槽の 付近は駐車禁止です

みなさんは、道路や歩道などで「消火栓」「防火水槽」と書かれた鉄のふたやマンホール、また赤い円筒形のものを見かけたことはありませんか？これらは火災が発生したときに消防隊が使用する消防水利です。消防署では、消防水利の点検を定期的に行っていますが、これらの付近に車が止まっています、点検できない時があります。

消防水利の近くに車が止まっていると、点検できないだけではなく、火災が発生した時に肝心の消防水利が使用できず、小火で消し止められる火災も大火になり、損害も大きくなってしまいます。また、狭い道路では通行の妨げとなり、消防車や救急車などの到着が遅れ、尊い生命や財産が失われてしまう可能性があります。

このような事態を避けるため、

次の場所での駐車は道路交通法により禁止されています。

- ① 消防水利から5m以内
- ② 車両の右側の道路上に3.5m以上の余地のない狭い道路
- ③ 消防機械器具置き場（消防車庫等）の側端、またはこれの道路に接する出入口から5m以内
- ④ 火災報知器から1m以内

消防署では、消防水利の近くに標識を掲げていますので、消防隊の活動に支障となるような駐車はやめてください。

本町が安全で住みやすい町であるよう、みなさんのご協力をお願いします。

▼問合せ 岬消防署

☎492-0119

## 憲法週間 ～くらしの中に人権意識を～

5月3日の憲法記念日を中心とする5月1日～7日までは憲法週間です。憲法を改正するとか、守らねばならないとかさまざまな意見がありますが、それでいて憲法の全文を読んだことのある人は少ないのではないのでしょうか。憲法週間を機に一度憲法の全文を読んでみてはいかがでしょうか。

人権推進課

# こんにちは みさき町議会

会議録を岬町ホームページにアップロードしました！また、役場1階の情報公開コーナーでも閲覧できます。どうぞご利用ください。

## 3月の定例会の報告

平成19年第1回定例会が、3月6日～23日までの18日間の日程で開催されました。

初日には、公明党の川端啓子議員が会派代表質問（福祉・子育て支援施策・男女共同参画社会・教育・環境・防災・住民参画のまちづくり）を行い、一般質問は田島乾正議員（人事）、中原晶議員（町長の施政方針について・福祉行政について・地域振興について）の2議員が行いました。

今期定例会における議決事項は次の表のとおりです。

件名	結果
専決処分の報告の件（損害賠償の額の決定及び和解）	報告
平成18年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件	可決
平成18年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3次）の件	可決
平成18年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第4次）の件	可決
平成18年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第2次）の件	可決
平成18年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3次）の件	可決
平成18年度岬町水道事業会計補正予算（第3次）の件	可決
平成19年度岬町一般会計予算の件	可決
平成19年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町国民健康保険特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町老人保健特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町下水道事業特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件	可決
平成19年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件	可決
平成19年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町深日財産区特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町谷川財産区特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町住宅用地造成事業特別会計予算の件	可決
平成19年度岬町水道事業会計予算の件	可決
阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部を変更する協議の件	可決
阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の一部を変更する協議の件	可決
町道路線の認定の件	可決
工事請負契約締結の件（仮称）観光交流センター新築工事	可決
工事請負契約中変更の件（小島漁港漁業集落排水第1期工事）	可決
工事請負契約中変更の件（多奈川東畑地区土砂採取跡地水路等整備工事（その3））	可決
工事請負契約中変更の件（多奈川東畑地区土砂採取跡地水路等整備工事（その4））	可決

工事請負契約中変更の件（公共下水道汚水管理設工事21-7）	可決
岬町副町長の定数を定める条例を制定する件	可決
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を制定する件	可決
岬町廃棄物減量等推進審議会条例を制定する件	可決
非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件	可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件	可決
職員等の旅費に関する条例の一部を改正する件	可決
岬町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する件	可決
岬町手数料条例の一部を改正する件	可決
岬町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する件	撤回
岬町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する件	可決
岬町国民健康保険条例の一部を改正する件	可決
岬町海釣り公園条例の一部を改正する件	可決
岬町道路占用料徴収条例の一部を改正する件	可決
岬町都市公園条例の一部を改正する件	可決
岬町議会委員会条例の一部を改正する件	可決
岬町議会会議規則の一部を改正する件	可決
養護学校新設を求める意見書（案）	可決
2008年関西サミットの実現ならびに大阪での首脳会合開催を求める決議（案）	可決

## 議会の3月の活動

16日	事業民生委員会
20日	例月出納検査
22日	6役会議
23日	議会運営委員会
5日	農薬委員会
6日	定例会（1日目）
6日	全員協議会
7日	定例会（2日目）
8日	事業民生委員会
9日	総務文教委員会
12日	事業民生委員会
14日	岬町国民保護協議会
26日	南大阪湾岸南部流域下水道組合例月出納検査

※この他、小・中学校卒業式をはじめ、様々な地域活動に参加しました。

## 岬町体育協会設立40周年記念事業が開催されました！

岬町体育協会（昭和42年設立）が今年で設立40周年を迎えるにあたり、3月18日（日）に淡輪公民館で、多数の来賓と関係者の方々が出席され記念式典が開催されました。

式典の冒頭では、昨年11月に亡くなられた辻前会長のご逝去を悼み黙祷を行い、式典では、永年にわたり岬町の体育振興に貢献された協会関係者に町長から特別表彰・功労表彰が、教育委員会及び体育協会会長から感謝状と記念品が、それぞれ贈呈されました。また、式典終了後に海風館で行われた祝賀会では、関係者のみなさんが40年の歴史をふり返り、思い出話などを語り合いお祝いをされました。

今回、記念誌の発行と式典・記念行事を盛大に開催することができましたのは、実行委員会のみなさまのご尽力の賜物です。委員のみなさまには大変ご苦勞様でした。今後も設立50年をめざし、体育協会の益々のご発展と役員のみなさまのご活躍をご期待します。

中西正	北野孝美	奥野佳子	福田孝志	塩崎明生	野出時子	酒井孝	山下三夫	阿久根正宏	松本郁子	三浦由美	◆教育委員会	大里四郎	楠原健司	辻口幸人	松田正三	川邊里司	榎本幸枝	辻彰三	◆町長	特別表彰
	由村マサ子	志水民生	久保良一	山岡恒雄	古橋清治	吉川典子	木村和子	中村淳悟	谷野久弥	高垣吉彦	◆体育協会会長	功労表彰	太田サヨ子	杉谷友久	茂野眞知子	北澤みちよ	南喜作	松本恵美子		
									感謝状											



教育委員会

あたご山展望台  
が美しくなりました！

みなさんは、淡輪のあたご山に展望台があることをご存知でしょうか？

「あたご山展望台」は、大阪湾を一望でき、遠くには淡路島や明石海峡大橋、関西国際空港などを望むことが出来る絶好のスペースです。

しかし、最近では、施設の老朽化などの理由で訪れる人たちも段々と少なくなっていました。

そこで、「こんな絶好のスペースを忘れてはダメだ」「リニューアルしてもっと人にも集まってもらえるようにしよう」と思いを持った有志の方2名により、施設内にある「船をイメージしたマストのモニユメント」と「外周約70mある手摺り」に塗装をしてくださいました。

お二人のおかげで、辺り一面が見違えるようになり、明るくなりました。

みなさんも春の陽気に誘われて「あたご山展望台」を訪れてみてはいかがでしょうか。



秘書課

## 介護予防拠点施設が完成しました！

淡輪老人福祉センターの横に介護予防拠点となる施設が完成しました。高齢者が気軽に利用でき、地域の方々と交流できるよう、運動による健康づくり「元気でまっせ体操」の普及を図るほか、地域団体や住民のみなさまの協力を得ながら、地域全体でさまざまな介護予防事業に取り組んでいきます。

どうぞ、お気軽にご利用ください。

▼問合せ

淡輪老人福祉センター ☎ 494 - 1750



「第二阪和国道」  
整備区間指定に「いっしょ！」

第二阪和国道、岬町深日ランプと和歌山市大谷ランプ間が、平成19年3月30日付で整備区間に指定され、岬町域における全区間が整備区間（事業化区間）となりました。今後、順次事業に着手されることとなります。

※整備区間：事業着手に向け予備設計等を進める区間

第二阪和等プロジェクト推進課

## みさき俳句クラブ 作品紹介

昨年10月に開催しました岬町俳句&ハイクをきっかけに誕生した、淡輪公民館の俳句講座受講のみなさんの作品を紹介します。

ピン球のはしける音や床の冷  
 一体はまだ残したき雛納  
 早蕨の湿り残れるたなごころ  
 一駅を歩いてもどる梅日和  
 掬ひてはまた湯にかへす春の月  
 そっと手を合せておれり雛流し  
 点滴をはづして春の来たりけり  
 さざ波や鴨に帰心のきざしけり  
 荒波の音を聞きつつ湯につかる  
 遠くまで花芽四方に広げけり  
 約束の母を待ちたる彼岸かな  
 三つ編みをきつく結ひて卒業す  
 摘み草や日暮ることを忘れおれり  
 ※この講座は、4月から「みさき俳句クラブ」として、淡輪公民館で継続して活動することになりました。俳句を作ってみたいと思われる方は、一度クラブの様子を見学に来てください。毎月第3日曜日、午後1時〜3時に開催しています。

▼問合せ 淡輪公民館 ☎494-0300

## 第48回 外国人による日本語弁論大会

- ▼日時 5月26日(土) 午後1時開始
- ▼場所 泉佐野市立文化会館 「泉の森ホール」
- ▼入場 無料・申込不要
- ▼主催 (財)国際教育振興会 国際交流基金 大阪府国際交流財団 泉佐野市
- ▼問合せ 関西国際センター 総務課 ☎490-2601

## わたしたちの『みさき創り』がんばっています! vol.2

老後を仲間と楽しく、「生きがい」と「健康づくり」とを淡輪長生会(老人クラブ)6班にグランドゴルフ部を創設してから8年がたちました。

最初は、一日でも長く介護の世話にならないようにと、老後の健康維持を心がけ厳しい寒さや、酷暑も厭わず練習に励んできました。

80歳以上15人の会員のみなさまに元気澁刺になる秘訣はと尋ねますと、練習後のクラブハウスでの「一杯のコーヒー」にありと答えが返ってきました。

この場所で、昔話に花が咲き、気も心も元気になり「このコーヒー」を飲んでいるかぎり、介護のお世話にならないを合言葉に今日も練習に励んでいます。

### 一杯のコーヒーで元気澁刺



## 関空NEWS



### ◆関空のメールマガジンがスタート!

新施設や新サービスのお知らせやイベント情報など、関空の最新情報をお届けします。登録は関空ホームページから受付中です(登録無料)。

▼問合せ: 関西国際空港(株) 広報グループ ☎455-2201

### ◆関空連絡橋、ETCサービス開始!

関空連絡橋でETCをご利用いただけるようになりました。ご旅行や関空でのイベントへの参加など、みなさまお誘い合わせの上、関空にお越しください。

▼問合せ: 道路管理所 ☎455-2278

## 高森山ハイキングコース開通

高森山は、岬町の町歌(作詞:黒川早苗氏)にも謳われている山で、標高は284.5mです。

以前から訪れる登山者が多く、十数年前には多奈川財産区管理会により、サクラ、モミジ、ツツジ等が沿道に植えられ、立派なハイキングコースを作ってくださいました。しかし、近頃では、台風やイノシシの被害、一部の心ない登山者などによるマナーの悪さなどで登山道が荒廃していました。何とかできないかと思いを募らせる中、今回、多奈川財産区管理会の山下孝男委員長や委員のみなさんの助言・協力のもと、平本一男氏、茂野正夫氏に特にご尽力をいただき、新しく道をつけたり、道標を設置したりして整備することができました。

登山道の周辺には、ヤマザクラの巨木やウツギ(ユキノシタ科)の自生も多く、美しい花もたくさん見られます。登山される方は、多奈川「楠木橋」バス停留所で下車、西畑方面へ少し歩き、不動橋を渡り不動谷川に沿って進んでください。また、奥の不動谷口池からも登れます。ぜひ一度、散策に訪れてください。

岬町文化協会 岬町自然愛護会

で

き

こ

と



# 健康スケジュール

予防接種



保健センター  
☎ 492-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
B C G	生後3か月～6か月未満 1回接種	5月29日(火) 午後1時30分～2時 次回は6月26日(火)	保健センター ※母子手帳の 受付は正午～
3種混合 (ジフテリア・ 破傷風・百日咳)	第1期初回：生後3か月～90か月未満(できるだけ初回を 12か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加：3回目終了後12か月～18か月の間に1回接種	5月22日(火) 午後1時～2時15分 次回は6月18日(月)	

子どもの健診&相談



健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
乳幼児育児・健康相談	乳幼児	5月14日(月)・6月4日(月) 午前10時～正午	保健センター

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
保健師健康相談	どなたでも	5月14日(月)・28日(月) 午後1時～2時	保健センター

注) ① 毎月10日までの健康スケジュールは、前月号に掲載しています。

② 個別通知を行う乳幼児健診の掲載は省略していますのでご了承ください。

なお、「平成19年度健康づくり日程表」には、乳幼児健診をはじめ、予防接種・成人の検診等、定例事業を掲載していますので、大切に保存してください。

## 保健センター通信 C型肝炎最新情報 パート2

先月に引き続き、去る2月15日に開催したC型肝炎講演会から最新情報の要旨をお知らせします。

### インターフェロン治療は飛躍的に向上しています

#### ◆長期持続型インターフェロン治療が可能に!!

▼対象 慢性肝炎が進行してしまっている場合、または毎週2～3回の注射でも肝臓の数値が安定しない場合  
<一例>

A子さんの場合、長期持続型インターフェロン治療をする前の肝臓の状態は肝硬変の一手前でした(GPTが138・血小板が9.8・ウイルスが138)。しかし、長期持続型インターフェロン治療を2～3週間に一度のペースで1年間続けると、肝機能の状態はGPTが23、血小板が15.7と、かなり改善され、ウイルスは消失しました。

#### ◆インターフェロン+内服治療(リバビリン)の適応範囲が拡大!!

一度インターフェロン治療をして効かなかった方に対しても、内服薬との併用治療や、再投与が保険適応で受ける

ことができるようになり、治療の選択肢が増えました。

#### ◆最もインターフェロンが効きにくいとされるタイプ(Ib型かつ高ウイルス量症例)に対する著効率(\*1)が向上!(2004年時点)

インターフェロン単独治療(24週)が開始された1992年にはわずか2%であった著効率が、2004年にはペグインターフェロン+内服(リバビリン)併用治療を48週間実施した場合、48～63%まで飛躍的に伸びています!

(※1) 著効とはウイルスが消え、肝機能値が基準値になることです。

●C型肝炎に関して詳しいことをお知りになりたい場合は、保健センターまでお問い合わせください。

▼保健センター ☎492-2424

## 淡輪幼稚園

### ◆親子登園の参加者募集

6月から幼稚園で親子登園を行います。幼稚園で楽しく遊びましょう。

#### ▼募集対象

岬町在住で、淡輪幼稚園に通園でき、平成19年4月現在、2歳・3歳になった未就園児とその親

#### ▼日程 月1度・年間10回

午前9時30分～11時

▼費用 年間1000円（材料費・おやつ代として）と保険代

#### ▼申込期間

5月21日（月）～5月25日（金）

午前9時～午後4時 [随時受付]

※申込用紙は幼稚園にありますので、園にきて、お申し込みください。

▼問合せ 淡輪幼稚園 ☎494-3001

### 「人権擁護委員の日」 特設人権相談開設

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員の能力向上と、地域での人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的に啓発活動を行っています。

#### ●特設人権相談所開設！

岬町では、啓発活動の一環として、「特設人権相談所」を開設しますので、お気軽にご相談ください。（相談無料・秘密厳守）

#### ▼日時 6月1日（金）

午前10時～午後4時

#### ▼場所 岬町役場 相談室

#### ▼問合せ

人権推進課 ☎492-2773

## 所庭開放&幼児教室！

（無料・予約不要）

#### ●所庭開放

○とき・ところ

5月10日（木）多奈川保育所

5月17日（木）深日保育所

5月24日（木）淡輪保育所

いずれも午前10時～11時

○内容 所庭遊び・子育て相談

○持ち物 着替え・帽子・タオル・お茶

○問合せ 淡輪保育所 ☎494-3567

深日保育所 ☎492-4955

多奈川保育所 ☎495-5001

#### ●幼児教室

○とき・ところ

5月25日（金）午前10時～11時

子育て支援センター

○対象 1歳児～就学前児

○内容 室内遊び・子育て相談

○持ち物 着替え・帽子・タオル・お茶

○問合せ

多奈川保育所 ☎495-5001

## ほのほのクラブ

お気軽にご利用ください！

親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。

○とき 第1～第4水曜日

午前10時～正午

○ところ 保健センター

○内容

5/23 おもちゃライブラリー

6/6 絵本とわらべうたで遊ぼう

※それぞれ10時30分からです。

○問合せ

保健センター ☎494-2424

### 事業主のみなさまへ

平成19年度

労働保険の年度更新手続きは

5月21日（月）までに！

岸和田労働基準監督署

☎431-3939

## 大阪府マリナー協会 ボート・ヨット体験試乗会開催！

淡輪ヨットハーバーでは、より多くの方に海と親しんで頂くために、ボート・ヨット体験試乗会を開催します。ベテランのシーマンが、船の素晴らしさ、海の魅力、醍醐味など海の世界のご案内します。

▼日時/場所 6月3日（日）午前9時～午後4時/淡輪ヨットハーバー

▼募集定員 モーターボート 20名、セーリングクルーザー 60名、セーリングディンギー 30名

▼参加費 1人300円（保険料相当額）

▼参加資格 小学生以上の人（小学生は保護者同伴）

▼申込方法 往復はがきに、参加者全員の希望時間（午前・午後）、試乗会の参加回数、モーターボート・セーリングクルーザー・セーリングディンギーの別、住所、氏名、生年月日及び電話番号を明記してお申し込みください。

※申込時に記載された個人情報、本試乗会以外の目的では使用しません。

▼申込期間 5月1日（火）～5月25日（金）消印有効

（新規参加者優先、先着順で定員に達し次第締め切ります。）

▼申込先 （財）大阪府マリナー協会（岬町淡輪6190） ☎494-2335

## 宅地防災月間 -5月1日～31日-

「宅地防災月間」は、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。大阪府では、期間中に市町村や消防、警察などの関係機関と協力して、さまざまな事業を実施します。ご家庭でも自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をしておくことが必要です。

なお、自分で簡単に点検できる「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」を、岬町役場地域振興課及び各府民プラザ（各府民センタービル内）で無料配布しています。

▼問合せ 大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 ☎06-6941-0351（代）

※この申出を行った場合には、年金はさかのぼって支給されません。また、年金額が増額されることはありません。

#### ▼問合せ

○ねんきんダイヤル

年金被保険者 ☎0570-05-1165

年金受給者 ☎0570-07-1165

○貝塚社会保険事務所 ☎431-1122

### ◆年金加入記録提供サービスをご利用ください

ユーザーIDとパスワードを取得すると、インターネットでご自身の年金加入記録をいつでも閲覧できる「年金個人情報提供サービス」が利用でき便利です。

#### ▼登録方法

社会保険庁ホームページから登録できます。登録の際には、基礎年金番号が必要です。年金手帳または基礎年金番号通知書をご用意ください。年金手帳を紛失した場合は、貝塚社会保険事務所にご相談ください。

【社会保険庁ホームページ】

<http://www.sia.go.jp/>

#### ▼確認できる情報

①これまで加入されている公的年金制度の加入履歴（加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数等）

②国民年金の保険料納付状況

③厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額など

※提供する記録は毎月1回更新します。24時間いつでも確認できます。

#### ▼問合せ

貝塚社会保険事務所 ☎431-1122

## 高齢福祉

### ◆介護支援専門員の資格をお持ちの方へ

介護支援専門員の登録に関する手続きが改正され、新登録番号（大阪府の場合27から始まる8桁の番号）をお持ちでない方は、都道府県での

手続きが必要です。

詳しくは、大阪府のホームページで内容をご確認のうえ、所定の手続きを行ってください。なお、手続きのための登録票は役場の介護保険係でも配付します。

【大阪府ホームページ】

<http://www.pref.osaka.jp/korei/care/index.html>

#### ▼問合せ

大阪府 高齢介護室 介護支援課

☎06-6941-0351（内線4475）

## 子育て支援

### ◆児童手当制度について

児童手当は、児童を養育している方に、家庭における生活の安定と、児童の健全な育成・資質の向上に資することを目的に支給されています。

#### ▼支給対象

12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、基準となる所得が一定額以上の場合には支給されません。

#### ▼支給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けてください。（申請した翌月から支給されます。）

#### ▼支払時期

原則、毎年2月、6月、10月

（それぞれの前月分までを支給）

#### ▼所得制限限度額

前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。

所得制限限度額表（単位：万円）

扶養親族の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての所得額ベースの限度額は、前記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額が限度額となります。

また、所得制限限度額は年によって変更されることもありますので、詳しくはお問い合わせください。

### ◆3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当制度が拡充されました

児童手当法の改正により、4月1日から3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子及び第2子について倍増され、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

#### 《改正前》

○第1子・第2子 月額 5,000円

○第3子以降 月額10,000円

#### 《改正後》

○第1子・第2子、第3子以降  
月額10,000円

※現在受給されている方は特に手続きを行う必要はありません。

#### 【注意点】

①3歳未満までは一律、月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の手当額は5千円となります。

②3歳以上の児童手当の額は、第1子・第2子が月額5千円、第3子以降が月額1万円の現行どおりです。

#### ▼問合せ

子育て支援課 ☎492-2709

### 卸売業・小売業を営む事業所のみなさまへ

6月1日 商業統計調査

商業統計調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

▼問合せ 企画人事課 ☎492-2775

## 年金

### ◆年金制度改正のお知らせ

厚生年金保険などの年金制度の改正が順次実施され、平成19年4月から次のとおり変更されています。

▼70歳以上の方でも、会社にお勤めの場合には、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります

70歳以上の方でも、厚生年金の適用事業所にお勤めで、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となります。

ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は対象となりません。

#### 【手続き】

厚生年金の適用事業所の事業主は、70歳以上の従業員に係る雇用、退職または賃金等に関する届書を、社会保険事務所へ提出してください。

※ご本人からの手続きは不要です。  
▼今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになりました

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、65歳からは受けとらずに、66歳以降に支給の繰下げの申出をした場合は、そのときから増額された老齢厚生年金を受けることができます。

なお、老齢基礎年金については、従来から繰下げ支給の制度がありま

す。

#### 【手続き】

老齢厚生年金の支給を繰り下げて増額された老齢厚生年金を受けようとされる方は、所定の請求書を社会保険事務所へ提出してください。

▼遺族厚生年金制度が見直されました

(1) 65歳以上の方の遺族厚生年金の支給方法の見直し

遺族厚生年金と老齢厚生年金等の受給権がある65歳以上の方は、ご自身の老齢厚生年金等は全額支給され、遺族厚生年金はご自身の老齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額のみが支給となります。

※平成19年4月1日前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、かつ、すでに65歳以上の方(昭和17年4月1日以前生まれの方)は、この新しい仕組みの対象となりません。

#### 【手続き】

遺族厚生年金を請求する方が、老齢厚生年金等を受ける権利を有しているときは、遺族厚生年金の支給額を決定するため、遺族厚生年金と同時に老齢厚生等の請求をしていただくことが必要です。

(2) 若齢期の妻の遺族厚生年金制度の見直し

夫の死亡時に30歳未満で子を養育しない妻等に対する遺族厚生年金は、5年間の有期給付となりました(子を養育しなくなったときに妻が30歳未満の場合には、その時点から5年間)。

また、妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡婦加算(年間594,200円)は、夫の死亡時に40歳以上である妻に、65歳に到達するまでの間、支給されることとなりました(従来は夫死亡時35歳以上である妻に対して40歳から支給)。

※平成19年4月1日前にすでに受給権が発生した遺族年金は、この新しい仕組みの対象となりません。

▼離婚時の厚生年金の分割制度が導入されました

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その離婚期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。

分割を受けた方は、ご自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。

ただし、老齢厚生年金を受給するためには、ご自身の年金加入期間(分割を受けた期間を除く。)が、原則25年以上必要です。

#### 【手続き】

年金分割の請求書に戸籍謄本や分割割合を定めた必要書類を添付して社会保険事務所へ提出してください。※当事者の合意または裁判手続により分割割合(50%上限)を定める必要があります。

※社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合等に関する情報提供を行っています。

※年金分割は、原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

▼本人からの申出により、年金を受け取らないことができます

ご自身の判断で、年金を受け取らないという選択ができます。

年金を受け取らない旨の申出をしたときは、その翌月分から年金の支給が停止となります。なお、過去にさかのぼって申出をすることはできません。

また、いつでも将来に向かって年金の受取りを再開することができます。再開する旨の申出をしたときは、その翌月分から年金が支給されます。

### 5月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

淡輪地区 14・15・16・17・18・19・20区

深日地区 若宮・北出・中出・南出・千歳・陸出・向出北・向出南・兵庫・門前・岬公園・白雲台北

◎5月18日(金)までに電話でお申し込みください。締切日に近づくと電話が混みあいますので、お申し込みはお早めをお願いします。

申 込 先 ☎492-6408

◎家電製品は、形が小さくても粗大ゴミになります。

◎粗大ゴミ等を直接持ち込む場合は、認印をご持参のうえ、美化センターで手続きを済ませ、センター職員の指示に従い処分してください。

住民生活課 生活環境係

象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター ☎492-0341まで。

### ◆職業相談

月、火、木、金曜日（祝日は除く）の午前11時～午後5時。予約受付は、文化センター ☎492-0304まで。

## 春の地域安全運動

5月21日（月）～30日（水）

泉南警察署では、地域のみなさまと協力して、犯罪のない安全で安心な社会の実現をめざし、ひったくり・ドロボウ・子どもに対する犯罪被害防止のため「春の地域安全運動」を実施します。

### ◆期間中のイベント

「春の警察キャンペーン」

○日時 5月12日（土）

午前9時～正午

（※雨天中止）

○場所 みさき公園内 芝生広場

○内容 白バイの試乗体験など

### ▼問合せ

泉南警察署 ☎471-1234

## 税

### ◆口座振替のおすすめ

納税には口座振替便利です。預貯金をされている金融機関や郵便局へ、通帳に使用されている印かんを持参して口座振替日の2か月前までにお申し込みください。5月末までに手続きを済ませますと、平成19年度第2期分からの固定資産税及び町府民税の引き落としができます。

### ▼問合せ

税務課 納税係 ☎492-2765

### ◆申告所得税の延納について

平成18年度分申告所得税の延納分の納付日は平成19年5月31日（木）となっております。

### ▼問合せ

泉佐野税務署 ☎462-3471

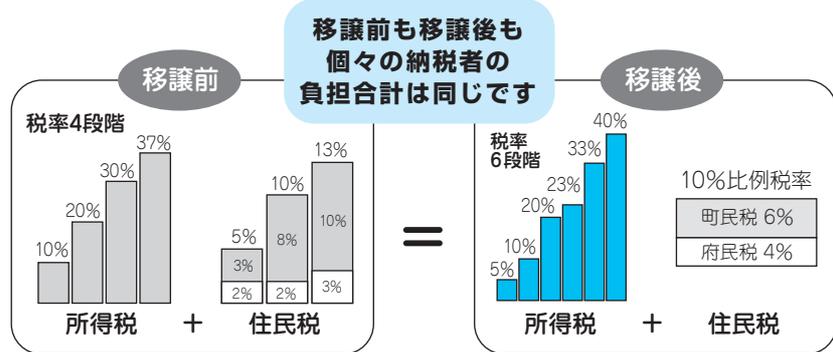
## 平成19年度の所得税額・住民税額について

地方分権を進め、身近な地方公共団体がしっかり仕事をできるようにするため、国税（所得税）から地方税（住民税）へ3兆円の税金が移し替えられます。

この税源移譲によって、所得税と住民税とを合わせた全体の税負担が変わることは基本的にはありません。

なお、税源移譲によって、ほとんどの方は、所得税が平成19年1月から減っており、住民税が平成19年6月から増えることとなります。

ただし、景気回復による定率減税の廃止や、みなさんの収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変わりますのでご注意ください。



### ●夫婦+子ども2人の場合の例（※年額）

給与収入	税源移譲前（単位：円）			税源移譲後（単位：円）		
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人を特定扶養親族に該当するものとしています。また、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

▼問合せ 税務課 課税係 ☎492-2752

## 5月は固定資産税第1期分・軽自動車税の納付月です

### 【平成19年度税目別納付期限】

税目	期別	全期	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税		5月31日	5月31日	7月31日	10月1日	11月30日
町府民税		7月2日	7月2日	8月31日	10月31日	12月25日
軽自動車税		5月30日				

納付期限までに、お近くの金融機関でお納めください。口座振替（又は郵便自動振込）をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

▼問合せ 税務課 納税係 ☎492-2765

## 大阪府泉南府税事務所から自動車税納付のお知らせ

自動車税の納付期限は5月31日（木）です。金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストアで納付期限までにお納めください。

▼問合せ 大阪府泉南府税事務所 ☎439-3601

## INFORMATION

## お知らせ

## 人の動き

平成19年4月1日現在

世帯数	7,804	(+18)
人口	18,917人	(+10)
男	8,944人	(-9)
女	9,973人	(+19)



## 相 談

## ◆法律相談

5月9日(水)、23日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書課 ☎492-2769まで。

## ◆行政相談

国や公団、公社などの仕事について「困っている」「こうしてほしい」「どこの窓口に行けばよいかわからない」などありませんか。このようなときには、行政相談委員にご相談ください。

■岬町の行政相談委員が2名になりました

4月から、笠間幹子さんが新しく行政相談委員として岬町で活動されます。

○齋藤瑠美  
淡輪886-1 ☎494-3539

○笠間幹子  
淡輪1460 ☎494-3205

5月の行政相談は、5月22日(火)午前10時～正午、役場相談室で。問合せは秘書課 ☎492-2769まで。

春の行政相談週間  
5月21日～27日  
身近な相談相手 行政相談委員

## ◆障害者相談

## ■役場相談室

5月18日(金)午後1時30分～3時。予約受付は、地域福祉課 ☎492-2700まで。

## ■「まつのき園」相談室

平日8時45分～17時。申込は来所・訪問・電話・FAX・メール等。なお、緊急の電話対応は、転送電話により、相談員が携帯電話で24時間対応します。問合せは、「まつのき園」相談室 ☎471-6863/FAX471-6868/✉satsuki-matsunoki@car.ocn.ne.jpまで。

## ◆介護相談

電話、面接、訪問による相談。

## ■岬町地域包括支援センター

土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 高齢福祉課内) ☎492-2716

## ■在宅介護支援センター淡輪園

年中無休・24時間体制。問合せは ☎494-0789まで。

## ◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分。進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課 ☎492-2719まで。

## ◆教育相談

5月18日(金)、午後1時30分～3時。就学相談は随時受付。問合せは、指導課 ☎492-2719まで。

## ◆消費者相談

5月11日(金)午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 ☎492-2749まで。

## ◆人権相談

## ■役場相談室

5月1日(火)、15日(火)午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課 ☎492-2773まで。

## ■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内) ☎492-3270まで。

## ■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会 ☎494-1508まで。

## ◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行います。問合せは、文化センター ☎492-0304まで。

## ◆地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。就労困難な方を対



ピアッツァ5では楽しい催しがいっぱい！  
一度遊びにきませんか？

## プール&ゆう湯うからののお知らせ

### ◆5月5日(土)「こどもの日」プール無料開放！

○対象 岬町在住で中学生以下の方（小学3年生以下は保護者の付き添いが必要。※保護者は有料。）

### ◆5月26日(土)「ふろの日」ゆう湯う無料開放！

○対象 岬町在住で65歳以上の方・障害者の方  
※プール・ゆう湯うのご利用には、「利用登録カード」または「当日入館許可証」が必要です。  
※初めてご利用の方は、利用登録カードを作成しますので、保険証や障害者手帳等の公的な証明書をご持参ください。

## 囲碁・将棋大会参加者募集！

～申込期間 5月20日(日)～6月10日(日)～

○開催日時 6月17日(日)  
10:00～

○場 所 和室2・3

○対 象 囲碁・将棋経験者

○参 加 費 無料(昼食は各自負担)

※レストランちのみでは、参加者の方に「ふれあい定食」通常600円→500円にて提供します！  
(当日、チケットを発行します。)

○申込・問合せ 総合管理事務所 ☎495-0003

※電話申込不可。総合管理事務所窓口にお申し込みください。



## 小学校水泳授業のお知らせ

- 開催日程 5月中旬～7月上旬  
10:00～12:00(土・日・休館日を除く)
- 使用コース 4コース
- ※上記の日程でプールを使用させていただきます。期間中、みなさまのご理解とご協力をお願いします。



## 童謡をうたう会 岬うたのゆめかぞ会



- 開催日 5月27日(日) 13:30～(ロビー)
- 指 導 荒木タミ子先生 ○費 用 500円
- 申込・問合せ まちづくり住民会議  
勝野 ☎492-4633・辻 ☎492-3886

## レストラン ちのみ とくとく情報

◆5月8日(火)～13日(日)まで「カレーライス」を通常480円→400円にて提供します。

## センター補修工事と補修作業が完了！

- ①お風呂脱衣所の排気ダンパー(空調機)の劣化を改修しました。
- ②男子お風呂内、サウナ室の壁の劣化について改修作業を行いました。



## ピアッツァ5 カレンダー



	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	12	☐ 休館日
月	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			

## 「広報岬だより」広告募集!! (有料)

町内の産業振興を図り、商品やサービスなどに関する情報を提供するため、「広報岬だより」に毎月広告を掲載することができます。広告掲載を希望される町内事業者のみなさまは、下記広告取次業者までお問い合わせください。

### ◆平成19年度広告取次業者

株式会社ジェイシーアイ ☎06-6569-1616  
谷総合企画事務所 ☎090-8205-0276 (担当: 谷)  
岬町商工会 ☎492-3311

- 発行部数: 8,000部 (町内全世帯・官公庁等)
- 広告サイズ: 全1段 (H47mm×W183mm)  
1段の半分 (H47mm×90mm)
- 広告料金: 全1段=42,000円(税込)/1枠  
1段の半分=21,000円(税込)/1枠



この紙は再生紙を  
利用しています。

広報岬だより平成19年5月号 平成19年(2007年)5月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書課〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎072-492-2769

※広報岬だよりは、毎月8000部を作成し、1部あたりの単価は約16.7円です。(うち町負担は10.8円で、5.9円を広告収入で賄っています)